

南飛驒総合健康アリーナ(仮称)設計プロポーザル実施報告書

2005.8.17

南飛驒総合健康アリーナ(仮称)設計プロポーザル審査委員会

1. 実施期間

平成17年6月8日から平成17年8月11日まで（詳細日程は、実施要項のとおり）

2. 実施要項

別添「南飛騨総合健康アリーナ(仮称)設計プロポーザル実施要項」のとおり

3. 審査日

第1次審査：平成17年8月5日 第2次審査：平成17年8月11日

4. 審査基準

別添「南飛騨総合健康アリーナ(仮称)設計プロポーザル審査基準」による

5. 審査委員

委員長：曾田忠宏 【愛知工業大学工学部都市環境学科教授】

委員：大月 淳 【名古屋大学大学院環境学研究科助手】

委員：桑谷哲男 【可児市文化創造センター館長】

委員：衣斐基夫 【(財)岐阜県バス・スポーツ振興財団副理事長】

委員：山川博己 【市民代表】

委員：岡崎和幸 【下呂市助役】

委員：熊崎昭二 【下呂市都市建設部長】

6. 提案図書提出者

「登録番号」

「事務所名」

- | | |
|----|---------------------|
| 1 | 株式会社 山下設計中部支社 |
| 2 | 株式会社 サニー建築設計 |
| 3 | 株式会社 都市造形研究所 |
| 4 | 大建設設計株式会社 |
| 5 | 株式会社 車戸建築事務所 |
| 6 | 株式会社 日本設計名古屋支社 |
| 7 | 株式会社 西建築設計事務所 |
| 8 | 株式会社 アール・アイ・エー名古屋支社 |
| 9 | 株式会社 浦野設計 岐阜支社 |
| 10 | 株式会社 景観工学研究所名古屋支社 |
| 12 | 株式会社 青島設計 |
| 14 | 株式会社 東畑建築事務所名古屋事務所 |
| 15 | 株式会社 藤川原設計 |

7. 第1次審査結果

優秀者

株式会社 東畑建築事務所名古屋事務所
大建設株式会社
株式会社 日本設計名古屋支社
株式会社 山下設計中部支社

8. 第2次審査結果

最優秀者 株式会社 日本設計名古屋支社
次席者 株式会社 東畑建築事務所名古屋事務所

9. 審査経過

南飛騨総合健康アリーナ(仮称)設計プロポーザルには15の設計者が参加登録を行い、13の設計者から提案図書が提出された。

審査に先立ち事務局で提案図書提出者13者についてプロポーザル実施要項に基づいて応募条件についての確認を行った。13者のうち1者について応募資格の制限に抵触する可能性が出たため事務局で検討を行ったが、微妙な部分もあったため審査委員会に諮って最終判断を行うこととした。第1次審査委員会の冒頭で、この1者の扱いについて慎重な審議を行なった結果、審査から除外することを決定した。他の12者については応募条件を満たしていることを確認した。

応募資格確認後、提出図書の内、事前に配布してあった様式2を基に各審査委員が2次審査でヒアリングを行いたいと思う提案図書の番号を5者まで上げて予備投票を行った。この投票を通して各審査委員の第一印象を各委員が共有し採点の参考とした。

この後、第1次審査用紙を配布し審査委員各自が時間をかけて採点を行った。集計の結果を見ながら第2次審査に何者を残すかを検討し、審査委員の採点の平均点が70点以上であった4者を第1次審査通過者とすることを決定した。

8月11日に第2次審査会を開催し、公開により、提出書類様式1-2及び様式2による説明とヒアリングを実施した。ヒアリング終了後、別室において各提案に対する感想を話し合った後、第2次審査用紙を用いて最優秀者に○、次席者一者に△を記入し合わせて各提案書の感想を記入する方法で投票を行い、最優秀者2点次席者1点として集計した結果、最優秀者13点、次席者5点、三位2点、四位1点という結果となり、最優秀者及び次席者を決定した。

10. 講 評

曾田忠宏委員長

<総評>

今回のプロポーザルのユニークなところは、市民参加によって建築の計画を行い、更には将来の運営までも視野に入れて基本設計から実施設計を行い、建設、開館に至るという点であろう。従って、まず対象となる「市民」の捕らえ方と、「市民参加」で事を進めるに当たっての、具体的なイメージが伝わってくるかどうかの評価されることになる。

また、市民参加のワークショップによって、最終形態が決まるとしても、専門家として敷地の景観、敷地へのアクセス、或いは周辺の既存施設および将来計画に合わせて、どのような空間として、この建築を構想するか、即ち大づかみで言えば、ヴォリュームとブロックプランの提案が評価の対象となる。更には、建設コストや環境への影響等をどう考えているかが評価の対象になる。

上に挙げたことは要するに様式2で表現することが求められた点である。これらを総合的に判断し、各委員の議論の結果が「8. 第2次審査結果」のとおりである。議論の一部始終は膨大になるので、各委員のコメントを以下に整理して掲げる。

審査番号3、株式会社 東畑建築事務所名古屋事務所

- ・ 4者の中で最も敷地の景観をよく読みとって建築をこれに応じたものにしようと考えている。
- ・ 市民参加もホールとアリーナについては経験が無いとはいえ、幅広い年代層をムラなく交えて、作っていきこうという姿勢がある。
- ・ 単なる施設づくりから「まち」づくりへという考え方は評価できる。
- ・ 駐車場の作り方については、つめが必要。
- ・ プロポーザルであるが建築条件に対する提案には細かい配慮がみられ、大きな破綻はなく、まとまった提案であることが評価できる。
- ・ ホール、アリーナの個々については目新しい提案はない。
- ・ 住民参加のデザインメソッド及び劇場ワークショップの実績がない。
- ・ 施設面積15%オーバー。
- ・ 提案は好印象。
- ・ アリーナづくりの経験不足を感じる。
- ・ 「だんだんフォーラム」など市民の憩いの場としての提案、エネルギーやライフサイクルコストの提案など具体的で評価できるが、ワークショップの経験不足、提案の弱さが問題。
- ・ 下呂市の文化、棚田空間の利用等調査と資源活用については評価する。
- ・ ワークショップの具体性と体制に不安がある。
- ・ ワークショップの実績がない。

- ・ 女性トイレの考え方は良い。
- ・ 歴史、文化の提案が少ない。

審査番号 4、大建設株式会社

- ・ 観光開館を「拠点」に「まち」へひろげるという説明は、やや説得力に欠ける。また、ワークショップの進め方に疑問がある。
- ・ 本体に付属するスペースはワークショップで決めるというが、やや方針としては不備。
- ・ 回廊空間が活かされておらず面積オーバーに通じている。
- ・ 「専門家集団」と言うが、やはり中心になって引っ張っていく力がないように思える。
- ・ 市民参加のデザインメソッドの具体性がない。
- ・ スタッフが下呂に常駐するという取り組みの熱意は評価できるが、全体にわたって具体的提案が弱く、コンセプトのまとまりに不安がある。
- ・ アリーナとホールの配置敷地形状をうまく生かしている。
- ・ ワークショップ 30,000 人委員会が現実的でない。

審査番号 7、株式会社 日本設計名古屋支社

- ・ まめ pod というコンセプトが面白い。(まず、まちなかにまめ pod をつくる)
- ・ 面積オーバーが気になる。(魅力の棚田テラスは半屋外だというが、冬季等やはり問題。ユニバーサルデザインの点でもやや気になる。)
- ・ アクセスに対してフライタワーが背を向けている感じが良くない。
- ・ コアスタッフがまず下呂に常駐というのは良い。
- ・ 閉じがちなホール、アリーナという施設を開き、全体としてオープンな施設を積極的な住民参加のデザインメソッドと共に提案した点が評価できる。
- ・ 面積オーバーについては、実際の設計においてどれだけ切り詰められるかが求められる。
- ・ オープンな施設を追求することは、リスクを伴う。
- ・ 市民ワークショップの要望を実現する能力が高い。
- ・ 施設の実績を評価できる。また、アトリエ、稽古場を大切にしている。
- ・ シンプルで分かりやすい施設づくりを目指している。また、施設づくりからまちづくりに発展している。
- ・ 提案の全体にわたってコンセプトがしっかりしており評価できる。特にワークショップ運営の熱意は市民参加のプロジェクトには重要であり評価する。「棚田に一粒の種を蒔く」という提案や「足湯」提案は、好感度が高い。
- ・ 施設配置、面積、土地利用計画についてより効率的な方法を望む。
- ・ 「下呂市の身の丈にあった施設づくり」に意欲が感じられる。

審査番号 8、株式会社 山下設計名古屋支社

- ・ 全体にやや抽象的で空間もかたい。
- ・ WS も（巡回するというが）具体的に短期間でやるには人手等エネルギーが必要だが、本当にできるのだろうか。
- ・ 上下に分けた駐車場がある意味で良いようだが、やはり使いにくいのではないか。
- ・ ミニマムモデルの設定によりコストを意識している点は評価される。
- ・ デザインプロセスが十分練られていない。
- ・ 建築条件に対する提案は、目新しいところはない。
- ・ アリーナの多目的利用を提案しているが、音響、空調等不安がある。
- ・ 新アリーナデザインセンターの設置など、地域密着型のワークショップの提案姿勢は評価できるが駐車場の分断などユニバーサルデザインや今後の機能性に不安が残る。
- ・ 地場産材の使用提案は良い。

講評：大月淳委員

今回のプロポーザルは全般を通じて市民参加型プロジェクトの広がりを変えて確認できるものであった。多くの提案において、同種プロジェクトの経験に裏付けられた現実的、かつ積極的な参加型デザインメソッド・プロセス提案が為されていた。

多目的アリーナ、コンベンションホールという大きなボリュームを有する両施設をそれぞれどのように作り、さらに、その両者をどのように繋ぐかが今回のプロジェクトにおける建築的課題の一つである。

元来、閉じた空間であることでその機能が発揮される両施設に対して、開く試みを行い、それらを一体のものとして建築的に繋ぎ、それをまちづくりまで視野に入れた市民参加と併せて魅力的に示したのが今回最優秀者に選ばれた株式会社日本設計名古屋支社の提案であった。

一方、次席者の株式会社東畑建築事務所名古屋事務所の提案は、多目的アリーナ、コンベンションホール両施設は個別に丁寧に考え、それを繋ぐ空間に施設全体のアイデンティティーを与える建築的提案、そして、無理のない市民参加デザイン提案から成るものであり、全体として堅実さが特徴的であった。

最優秀者提案には、積極的であるが故のクリアすべき課題はあるものの、そのより良い形での実現に期待したい。

講評：桑谷哲男委員

「南飛騨総合健康アリーナ」設計プロポーザルの審査は、課題の3項目に対して、基本計画の提案が優れているか選定することを目標に第1・2次審査の評価を行う。その結果、評価の高い作品が選ばれたのは、順当な結果であったと思われる。

しかし、一次審査で高い評価は得られなかったが、応募作品の中に施設提案(コンベンションホールとアリーナ)に関してレベルの高い応募作品があった。その作品は、基本設計に近いものであったが許容範囲の中にあり、最終目標が「いかに良い施設をつくるか」ということであれば施設提案の良いものが特別枠として推薦されても良かったかなという気がしている。

さて、私が今回の優秀作品を選んだ理由を簡単に述べると、市民参加ワークショップの実績があり、更に市民の要望を取り入れて具体的に実現化する能力が高いと判断した。そして、市民が発表するための稽古場やアトリエが充実していることも評価につながった。また、「下呂市」と「南飛騨総合健康アリーナ」の関係性の構築において、空想的なものではなく現実味のある提案として魅力的だった。

次に、2位以下の作品においては、施設配置計画が素晴らしいもの、アリーナの劇場化、現地事務所を置くなどそれぞれの提案に特徴があって評価は出来たが、最優秀作品に比べると総合点で評価が低かった。

全体の感想としては、市民参加の手法を取って施設計画を行うことが最近多くなってきたが、その市民参加を市サイドが強く望んだことは良い決断だった。というのは市民の理解と支援を得ない限り施設の活性化はありえないし、そして、市民参加そのものが情報公開に繋がるからである。そのような意味で今回の市民参加は、審査する上で重要な視点であったことは確かである。

但し、今後は行政受けを狙うような提案が多くなるようであれば、慎重に審査するためにも、審査員の構成や点数配分、持ち点など見直すべき点が多いであろう。

また、コンペではないので一概に言えないが、プロポーザル方式でも「どんな方法で施設をつくるか」よりも、「どんな施設をつくるか」という建築家のコンセプトとデザインが、優先されて尊重されるような仕組みが、このような場合でも出来ないだろうかということを最後に提案するものである。

講評：衣斐基夫委員

各事務所、それぞれの実績・経験をもとに“力作”を提案された。下呂市の歴史・風土を調査し、それにふさわしいアリーナを提案してくれました。体育施設においては、この手法は初めてであり、他のモデルになったのではないかな。

限られた条件の中で、市民の誇りある施設を創りあげていくプロセスが大切である。そのことが「わが町は住む人がつくりあげるのだ」と、色々な意識が芽生え、素晴らしい街づくりになる。

とりわけ、今日最優秀になった事務所は、前述のような考え方を取り込み、良い施設を創るのだという意欲が一番感じられた。この施設が、単なる文化、体育施設という事より、文化交流の場づくりを考えてくれたことも評価したい。

今日を機会に、ワークショップが実のあるワークショップになることを切に願い、ワー

クショップが生かされた市民が誇る「下呂の殿堂」になる事を祈る。

講評：山川博己委員

今回のプロポーザルは、全体にわたって提案者の熱意や意気込みが伝わってくるもので、その内容についても高度な提案がなされていたと感じる。

審査の基準として考慮したことは、市民参加の設計過程を重要視するという点で、ワークショップの経験度や、開館後の運営など、ワークショップへのフォロー度をまず評価の対象とした。

次に施設ハードについては、劇場の専門性やアリーナの機能に関する提案はもちろんであるが、市民の憩いの場としてのホワイエやロビーに関する提案度の高さ、「にぎわい」を創るための提案度を評価した。

第3には、ユニバーサルデザインの提案度及び環境やエネルギーに配慮し自然への負荷やライフサイクルコストを下げる提案について評価した。これはより幅広い層の利用者に応えることであり、時代の要求に積極的に応えることでもある。

総合的には、下呂市民に対する提案の熱意、下呂市のシンボルとなるべき施設をソフト面からも創造するのだという熱意の度合いを評価した。

芸術・文化・スポーツによって市民や外来者の新しい交流を産む媒体として、ユニバーサルデザイン思想を具象する施設として、またエネルギーや環境負荷、ライフサイクルコスト等に配慮した時代のシンボリックな施設として、今後の下呂市のあり方を表象するようなものとなって欲しいと願う。

講評：岡崎和幸委員

全般的にそれぞれの提案は内容も充実している。本事業については、特に市民参加とワークショップの手法・体制と設計者のより真剣かつ積極的な姿勢が期待されるが、1位の日本設計は現地駐在、体制に熱意がみられた。また、棚田空間、景観、自然文化との調和に配慮していると思われる。

今後、施設面積、配置など土地利用計画について十分検討の余地があるものの、新しい感性とその熱意に期待する。

講評：熊崎昭二委員

今回のプロポーザルは、新生下呂市の活性化と発展を目指す「南飛驒総合健康アリーナ(仮称)」の設計者を審査した。全国から13者の応募があり、その注目度の高さがうかがえた。

1次、2次審査の結果選ばれた最優秀者は、下呂市の「身の丈に合う施設」を建設することを強調し、またワークショップについても重要視され、われわれ行政側の立場からみ

ても、「この設計者なら運営計画も含め、よい施設を造ってくれるものと確信した。」

提案された面積も少しオーバーしているようであるが、限られた敷地の中での建設でもあるので、これからのワークショップ及び建設検討委員会の中で、それらを整理する必要があると思われる。

1 1. その他

今回の南飛驒総合健康アリーナ(仮称)設計プロポーザル実施要項の中の「応募資格の制限」の解釈の相違で参加者1者を審査から除外することになった。今後は、参加資格について疑義がある場合は、参加登録前に事前の問い合わせに応ずる等の措置を取ることが必要と思われる。